

栗原地域だより

第 24 号

平成 28 年 3 月 1 日発行

目次

- 栗原地域農業経営トップセミナーを開催しました p1
- 「地域食材を活用した商品づくりセミナー」を開催しました p2
- 栗原市畜産講演会が開催されました p2
- 基盤整備を契機としたモデル的集落営農組織を紹介します p3
- 原木きのこの出荷制限・自粛が一部解除されました！ p4
- 平成27年9月の関東・東北豪雨に対する取り組み p4
- 北部土木事務所栗原地域事務所の建築窓口業務の統合について p5
- 農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています p6

国指定重要無形民俗文化財

「小迫の延年」



栗原地域農業経営トップセミナーを開催しました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

栗原農業改良普及センターが取り組んでいる「くりはらMMN（もっと儲かる農業）塾」の一環として、「平成27年度栗原地域農業経営トップセミナー」を2月9日、栗原市志波姫のエポカ21で開催し、農業者等約100名が参加しました。

セミナーでは、「もっと儲かる農業を！農業から地元を元気にしよう！」という演題で、株式会社ナチュラルアート代表取締役の鈴木誠氏を講師に迎え、ご講演いただきました。鈴木氏は、銀行マンから転職して農業を始め、約1000軒の農家と提携して生産・加工から販売までを手掛け、わずか5年で年商100億円の会社にした実績の持ち主です。

鈴木氏は、「5年後、10年後の経営を見据え、ちょっと立ち止まり、自身の経営を見直してみよう」、「高齢者が取り組みやすい作物として、軽くて付加価値が高く体に良い物、人が作っていない物がおすすめ。可能性のある作物はたくさんある」、「地域の活性化に向けては、アンテナショップの活用などマーケット戦略を考え、仲間と動き出せば良い」等と熱く話していただきました。鈴木氏の話聞いて参加者は今後の経営改善へ向けた意識が高まったようでした。

普及センターでは今後も各種講座を開催し、農業者の経営安定と発展を支援してまいります。



講演する鈴木氏

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel: 0228-22-9437

「地域食材を活用した商品づくりセミナー」を開催しました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

栗原地域では、豊かな農林産物等を活かし、農商工連携や6次産業化の取組による商品開発が行われています。熱心なリピーターを獲得する商品がある一方で、販路の拡大や収益性の確保が思うようにいかない、といった声も聞かれます。

こうした現状を踏まえ、消費者に選ばれる地場商品づくりのポイントについて学ぶため「地域食材を活用した商品づくりセミナー」を開催し、生産者、食品加工業者など27名が参加しました。

セミナーでは、「～消費者を満足させる地域産品へ～ 地域食材を活用した商品づくりとブラッシュアップ」と題して、株式会社 CDG 代表取締役社長の大平孝氏を講師に招き、商品開発の方法や地域ブランド展開の方向性などについてご講演いただきました。大平氏は、贈答品カタログで有名な「シャディ株式会社」でカリスマバイヤーとして注目を集め、同社社長を務めた後、地域産品の開発支援、販路開拓支援等の専門会社である株式会社ゴールドボンドを立ち上げ、全国で1700社、3万点の商品をビジネス化した経歴を有しています。

大平氏は、『食べれば分かる』ではダメ。誰がライバルなのか、はっきりさせることが必要。売れないとしたら、それはライバルに売り負けているから「食品は見た目が9割。商品コンセプトの開発段階からデザイナーに入ってもらう必要がある」など、商品づくりの留意点について具体的な成功事例を含めながら説明し、参加者は熱心に聞き入っていました。

当事務所では、地域食材の販路拡大に向け、今後も支援を行っていきます。

■お問い合わせ 地方振興部 商工・振興班 Tel：0228-22-2195



大平孝氏の講演の様子

栗原市畜産講演会が開催されました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

1月29日（金）に平成27年度栗原市畜産講演会（主催：栗原市農業振興協議会）が、栗原市志波姫の「この花さくや姫プラザ」において開催され、畜産農家等140名が参加しました。

畜産講演会は、畜産農家の生産性向上と経営改善に資することを目的に、毎年開催されています。今年は、宮城大学食産業学部フードビジネス学科の三石誠司教授の講演と若手繁殖雌牛農家2名による発表が行われました。



三石教授の講演の様子

三石教授は、「TPP と畜産 今、考えておくべきこと」と題して、「TPP の目的、考え方やアメリカの農畜産物貿易に関するねらい所は、食肉である」こと等を解説しました。また、「今回の TPP は、準備期間があり、日本の生産者はこれに十分対応できるので、どのような準備をするか生産者で話しあってほしい」との話がありました。

続いて、志波姫和牛改良組合の熊谷良太さんと栗駒高原和牛改良組合の伊藤慶博さんから、先進地の鹿児島県や宮崎県の畜産共進会を視察した体験について発表があり、来年、宮城県で開催される全国和牛能力共進会への意気込みが語られました。

■お問い合わせ 畜産振興部 畜産振興班 Tel : 0228-22-2487

基盤整備を契機としたモデル的集落営農組織を紹介します

北部地方振興事務所栗原地域事務所

農事組合法人三田鳥営農組合は、栗原市若柳の川北地区の基盤整備事業（平成 10 年～）実施をきっかけとして「三田鳥アグリセンター」を設立、その後区画整理の工事進捗と新たな農業政策等に対応すべく経営体を特定農業団体「三田鳥営農組合」に変更して、水稻と大豆を生産し、地区の基幹農作業を受託しながら農地集積を進めてまいりました。平成 22 年 11 月には宮城県で初めてとなる「ぐるみ型」農事組合法人を立ち上げ、集落営農組合数が多い本県において法人化に向けたモデル的集落営農組織となっております。



農事組合法人三田鳥営農組合の皆さん

現在の経営内容は、水稻、大豆、飼料用作物などを作付しており、特に大豆についてはほ場整備内に大規模な団地化を図り、作業の効率化と高収量化を目指して取り組んでいるほか、自社で所有する大豆乾燥調整施設に加え、JA から大豆センターの運営を受託し年間を通じた雇用の維持と農閑期の収益確保に努めています。

平成 26 年度からは「農地中間管理事業」を最大限活用し利用権設定と農地集約に努めるほか、多面的機能支払制度（旧農地・水事業）にも積極的に取り組んでいます。

このような活動が高く評価され、平成 26 年度農業農村整備優良地区コンクールにおいて、農業生産基盤整備部門「農業振興局長賞」を受賞、また平成 27 年度「オリザ賞」の大賞を受賞されました。

県では、今後も基盤整備を契機とした農地集積や集落営農組織の法人化を支援してまいります。

■お問い合わせ 農業農村整備部 管理調整班 Tel : 0228-22-2398

原木きのこの出荷制限・自粛が一部解除されました！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

栗原市内の露地栽培の原木きのこは、原木しいたけに出荷制限、原木むきたけに出荷自粛が指示されています。

この度、平成28年1月25日付けで原木しいたけ（露地）の出荷制限が、同2月2日付けで原木むきたけの出荷自粛が一部解除されました。原木きのこの出荷制限（自粛）の解除は、地域ごとの解除ではなく、生産者毎かつロット（植菌年や栽培管理方法等が同一のもの）毎の解除となります。今回は花山の原木しいたけ生産者1名の1ロットと原木むきたけ生産者1名の1ロットについて、県が定めた栽培マニュアルに沿った管理を行い、安全が認められたため出荷制限（自粛）が解除されました。原木しいたけは県内でちょうど20人目、原木むきたけは県内では初の解除となります。

今後も、少しでも早く、多くの生産者が露地栽培の原木きのこの出荷が再開できるよう、支援を行ってまいります。

なお、出荷制限解除に関する詳しい内容については、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ 林業振興部 林業振興班

Tel : 0228-22-2381



対策のため寒冷紗を敷設したしいたけのほだ場



対策のため稲藁を敷設したむきたけのほだ場

平成27年9月の関東・東北豪雨に対する取り組み

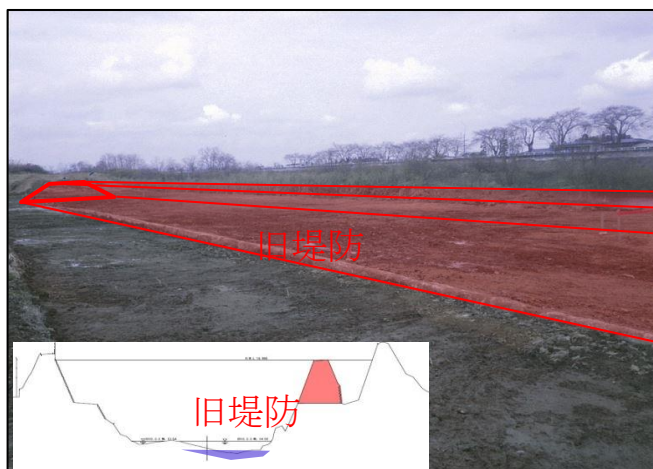
北部土木事務所栗原地域事務所

昨年9月の関東・東北豪雨により、栗原管内では、河川、道路、橋梁など多くの箇所、堤防の決壊や道路の土砂崩れ、橋梁の流失など甚大な被害が発生しました。

当事務所では、災害発生後直ちに、決壊した堤防の仮復旧や仮橋設置などに取り組み、既に応急工事が完了しています。その後、国に対して災害復旧事業を申請し、河川や道路、橋梁など157箇所、約23億円の査定決定を受けました。

今後、次期出水期前までに決壊した堤防の本復旧完了を目指すとともに、その他の箇所についても早期復旧に向け、取り組んでいきます。

今回の豪雨では、これまで県が整備を進めて

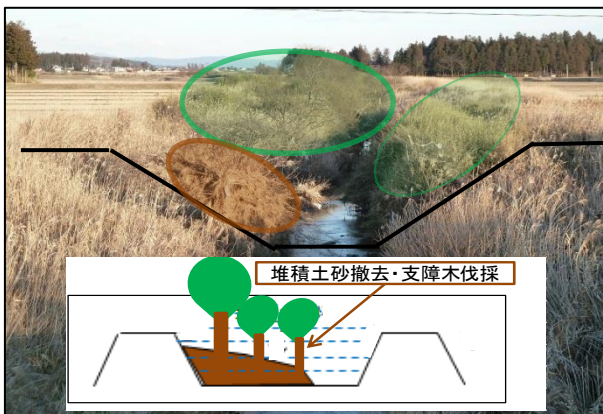


迫川若柳狭窄部河道掘削状況（旧堤防撤去部）

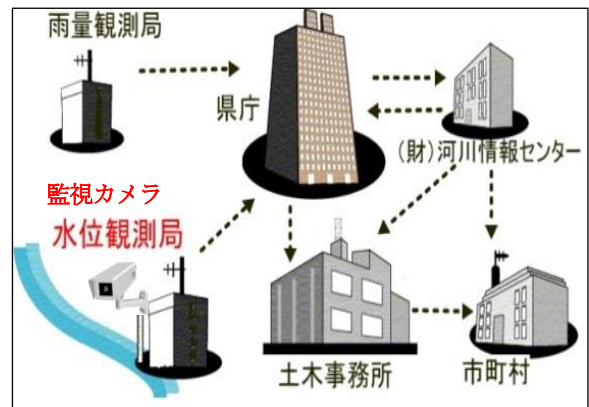
きた河川・ダム・遊水地など多くの河川施設が効果を発揮し、リアルタイムの水位観測が避難活動に寄与するなど、大きな役割を果たしました。

しかしながら、近年の異常気象に伴い、頻発が予想される水害に対応するため、県では、今回の被災状況や水防体制等の検証を行うとともに、再度の災害防止と警戒避難体制の強化に向けて、より一層効果的なハード・ソフト事業を、緊急かつ集中的に展開する「災害に強い川づくり緊急対策事業」を進めることとしました。

当事務所では、これまで実施してきた迫川若柳狭窄部の河道掘削を加速的に推進し、浸水被害の軽減を目指すとともに、決壊した二迫川及び芋埜川を中心に、堆積土砂除去や支障木伐採について取り組んでいきます。併せて、遠隔監視カメラや河川水位観測局の設置を進めるなど、県民への情報発信についても取り組んでいきます。



堆積土砂除去や支障木伐採



遠隔監視カメラや河川水位観測局の設置（イメージ）

■問い合わせ先：河川砂防班 Tel：0228-22-2193

北部土木事務所栗原地域事務所の建築窓口業務の統合について

北部土木事務所栗原地域事務所

北部土木事務所栗原地域事務所の建築窓口業務が、平成28年4月1日から北部土木事務所（大崎合同庁舎）に統合されます。

窓口業務の統合に伴い、平成28年4月1日から、栗原地域の皆さんの建築等に関するご相談に応じる相談窓口を栗原地域事務所に開設しますのでご利用ください。

○統合先／宮城県北部土木事務所建築班

所在地：大崎市古川旭4-1-1 宮城県大崎合同庁舎5階

Tel：0229-91-0737

○相談窓口の開設場所／北部土木事務所栗原地域事務所 宮城県栗原合同庁舎3階

開設日時：毎週金曜日 午前10時から午後3時まで

■問い合わせ先：建築担当 Tel：0228-22-2168

農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

(平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 2 月 15 日) 北部地方振興事務所栗原地域事務所

12 月 21 日から 2 月 15 日までの間に農林産物 23 点を簡易検査し、すべてが食品の基準値 (100 ベクレル/kg) 以下で、基準値の 2 分の 1 (50 ベクレル/kg) を超え、精密検査が必要になる食品もありませんでした。

このように、市場に流通している農林産物は計画的に検査して安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

☆簡易検査の測定値が基準値以下であったもの (12/21～2/15)

農産物		
品名	施設	露地
かぶ (2点)	—	◎
カリフラワー	—	◎
きくいも (2点)	—	◎
キャベツ (2点)	—	◎
ごぼう (2点)	—	◎
たまねぎ	—	◎
チンゲンサイ	◎	—
つぼみ菜	◎	—
ながいも (2点)	—	◎
にんじん (2点)	—	◎
ねぎ	—	◎
はくさい (5点)	—	◎
ゆきな	—	◎

◎：基準値以下 —：検査未実施

※放射性セシウム濃度基準値	
食品群	基準値 (1kg あたり)
飲料水	10 ベクレル
乳児用食品	50 ベクレル
牛乳	50 ベクレル
一般食品	100 ベクレル

詳しくは厚生労働省 HP を
ご覧ください。

(http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

■お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel: 0228-22-9437 (農産物)
林業振興部 林業振興班 Tel: 0228-22-2381 (林産物)

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 (地方振興部)
〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木 5-1 Tel: 0228-22-2195(直通) Fax: 0228-22-6284
E-mail: nk-khsinbk@pref.miyagi.jp
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>

※次号 (第 25 号) は 5 月 2 日発行予定です。